

令和7（2025）年度　社員総会議事録

日時：令和7（2025）年10月17日(金)14時00分～15時16分

場所：勝美印刷株式会社　会議室

（東京都文京区白山1-13-7 アクア白山ビル5階）

出席社員数：総社員650名　出席社員446名（本人出席62名、委任状出席384名）

1. 議長、書記選出

会長の梅崎一郎が仮議長となり、定款第20条に従い、議長の選任について諮ったところ、理事会一任の声があり、東京都の福嶋啓子氏を指名し、併せて書記に理事の岡山恵実と長田岳大を指名したところ、全員異議なくこれを承認した。次に会長より会員総数650名、総会出席者数62名、委任状出席者数384名、計446名で定款第22条により本総会が成立している旨を述べた。議長より議事進行のサポートのため天間正継顧問弁護士に同席させていただくことを諮り異議がなく、天間正継顧問弁護士同席のもと、開会を宣して議事の審議に入った。

2. 総会議案

第1号議案　定款一部変更について（梅崎一郎会長から報告）

定款一部変更について、理事会の原案通り説明し、定款第24条と第31条を新旧対照表の通り一部を変更する旨を述べた。

以上について議長から議場に諮ったところ、鳥取県の長谷川理恵氏より「定款第24条の助詞が、旧定款は「理事及び監事が署名又は記名捺印して」とあり、新定款は「理事及び監事を記名して」とある。この助詞は決まりごとがあるのか」と質問があった。

天間弁護士より「旧定款の署名は自分の名前を自筆で書くため、がという表記になり、新定款の記名は理事監事が確認するものの、印刷や自筆以外の方法で名前を書くため、をという表記になる」と返答があった。

他に質疑がないか議場に諮った上、賛成多数によりこれを承認した。

第2号議案　令和6年度事業報告及び収支決算書の承認について

1. 事業経過報告

- (1) 総会について（梅崎一郎会長から報告）
- (2) 理事会について（梅崎一郎会長から報告）
- (3) 地方会について（長田岳大理事から報告）
- (4) 学術関係について（梅崎一郎会長から報告）
- (5) 教育関係について（梅崎一郎会長から報告）
- (6) 広報関係について（岡山恵実理事から報告）

理事会の原案通り報告があった。

2. 収支決算報告（樋澤律子理事から報告）

令和 6 (2024) 年度の決算（貸借対照表及び損益計算書並びに付属明細書）について理事会の原案通り概要の報告があった。

決算報告について、尾中孝司監事より、監査の結果、適正に処理されている旨の報告があった。

以上について議長から議場に質疑を諮ったところ、賛成多数によりこれを承認した。

第 3 号議案 令和 7 年度会費額及び協力金額の決定について（梅崎一郎会長から報告）

正会員、学生会員、家族会員の年会費及び賛助会員の協力金額について理事会の原案通り報告があった。

以上について議長から議場に質疑を諮ったところ、賛成多数によりこれを承認した。

第 4 号議案 令和 7 年度理事及び監査の役員等の額の決定について（樋澤律子理事から報告）

理事、監事の役員報酬について理事会の原案通り報告があった。

以上について議長から議場に質疑を諮ったところ、兵庫県の井土あゆみ氏より「役員等」のところに「報酬」の言葉が入るのではないか。また、議案に「監査」、金額に「監事」と記載されているが、語彙の違いには意味があるのか」と質問があった。

天間弁護士より「一般的には監事だけをおいている法人があるが、法人によっては会計監査人をおく場合もあり、おそらく定型文から監査の役員等という形をとっていると考える。この法人では監査しか置いておらず、監査と監事は同じである。また、「報酬の額」と「監事」を記載するのが一番わかりいいため、来年以降、そのように記載することについて理事会で検討していただく」と返答があった。

他に質疑がないか議場に諮った上、賛成多数によりこれを承認した。

第 5 号議案 令和 7 年度事業計画及び収支予算（案）の決定について

1. 事業計画案

- (1) 総会について（梅崎一郎会長から報告）
- (2) 理事会について（梅崎一郎会長から報告）
- (3) 地方会について（長田岳大理事から報告）
- (4) 学術関係について（梅崎一郎会長から報告）
- (5) 教育関係について（梅崎一郎会長から報告）
- (6) 広報関係について（岡山恵実理事から報告）

理事会の原案通り報告があった。

2. 収支予算案（樋澤律子理事から報告）

令和 7 年度の予算について理事会の原案通り報告があった。

以上について議長から議場に質疑を諮ったところ、岡山県の中島弘徳氏より、「予算案の講座費の中に新潟市で開催されるカウンセラー養成講座の会場費は入っているのか」と質問があった。

樋澤理事より「急遽、新潟市で開催することが決定したため、会場費を確認しておらず、予算案には入れていない」と返答があった。

岡山県の中島弘徳氏より、「管理費で編集委員会活動費になっているが、編集委員の報酬はないのか」と質問があった。

梅崎会長より「編集委員のみなさまには日ごろから手弁当で活動していただいていることに感謝している。委員会活動については他の委員会の設立も検討しながら考慮していきたい。活動費は『アドレリアン』の編集等でご尽力いただいており、必要経費として 15 万円を計上している。この件について理事会に疑問や意見をお寄せいただき、理事会で検討していきたい」と返答があった。

岡山県の中島弘徳氏より「定款上、編集委員に対して報酬とすることはできないのか」と質問があった。

天間弁護士より「定款は役員の問題であるため、委員の報酬について定款上の縛りはない」と返答があった。

鳥取県の長谷川理恵氏より「遠藤編集委員長が欠席のため代理で説明させていただくが、編集委員の報酬については、編集委員会となった当初より辞退した経緯がある。編集委員の仕事は多々あるが、会員としての活動であるため活動費とした」と報告があった。

他に質疑がないか議場に諮った上、賛成多数によりこれを承認した。

その他

・国際学会関係について(中島弘徳リエゾンオフィサーから報告)

国際学会リエゾンオフィサーの中島弘徳氏より、「ニュースレター9月号に同封されたアジア大会の TIME TO BLOSSOM は、2026 年 3 月 20 日(金)~22 日(日)まで大阪市の難波で開催される。発送時点では演題発表を募集していたが、現在は締め切っており、約 40 演題が集まっている。日本からも 10 演題ほど集まっている。非公式ではあるが、準備委員会で演題を検討し、ポスター発表を含め、日本から送られた演題はすべて審査を通過している。参加者が 200 名集まると収支均衡となる。この大会は国際学会会長のマリーナが招致し、台湾、韓国と日本で合同開催する運びとなった。本日、オンラインで参加されている方が 3 名ずつ誘い、ぜひ集まつていただきたい」との報告があった。

・議案に関わらない質問と意見について

北海道の河原木孝浩氏より「有資格者の更新ポイントは更新申請の終了時点でリセットされるものか」と質問があった。

梅崎会長より「決められた期間での更新ポイントになるため、5 年たったらリセットされる。ポイントの積み立てはできない」との返答があった。

鳥取県の長谷川理恵氏より「さまざまの業務を会員が分担して協力していくことは大事であると考える。中でも教育研修について、専門の委員会を設置し、体系を整え、計画していく体制をとることは大切なことだと考えている。今後、委員会設置を検討していただきたい」と意見があった。

梅崎会長より「委員会の設置については検討課題となっているが、十分検討しきれていないところがある。いろいろな方から意見をいただきながら、できるだけ早く教育委員会の設置ができるよう準備をしていく」との返答があった。

新潟県の河内博子氏より「アジア大会について、一人当たり三人連れてきてほしいとのことだが、周囲の人から日本語しかわからないのだがどうしたらいいのかという質問を受けた。言葉の問題について、現時点でどのように配慮するのかなどの対策があれば教えていただきたい」と質問があった。

中島リエゾンオフィサーより「アジア各国の人たちは母国語で発表していいことになっている。台湾の方がアプリ、長田理事がZoomの翻訳機能を活用して各国の言葉を母国語にする工夫を予定している。メインのレクチャー等は英語での発表になるが、通訳を入れることを検討している」と返答があった。

以上をもって総会を終了し、議長は閉会を宣した。